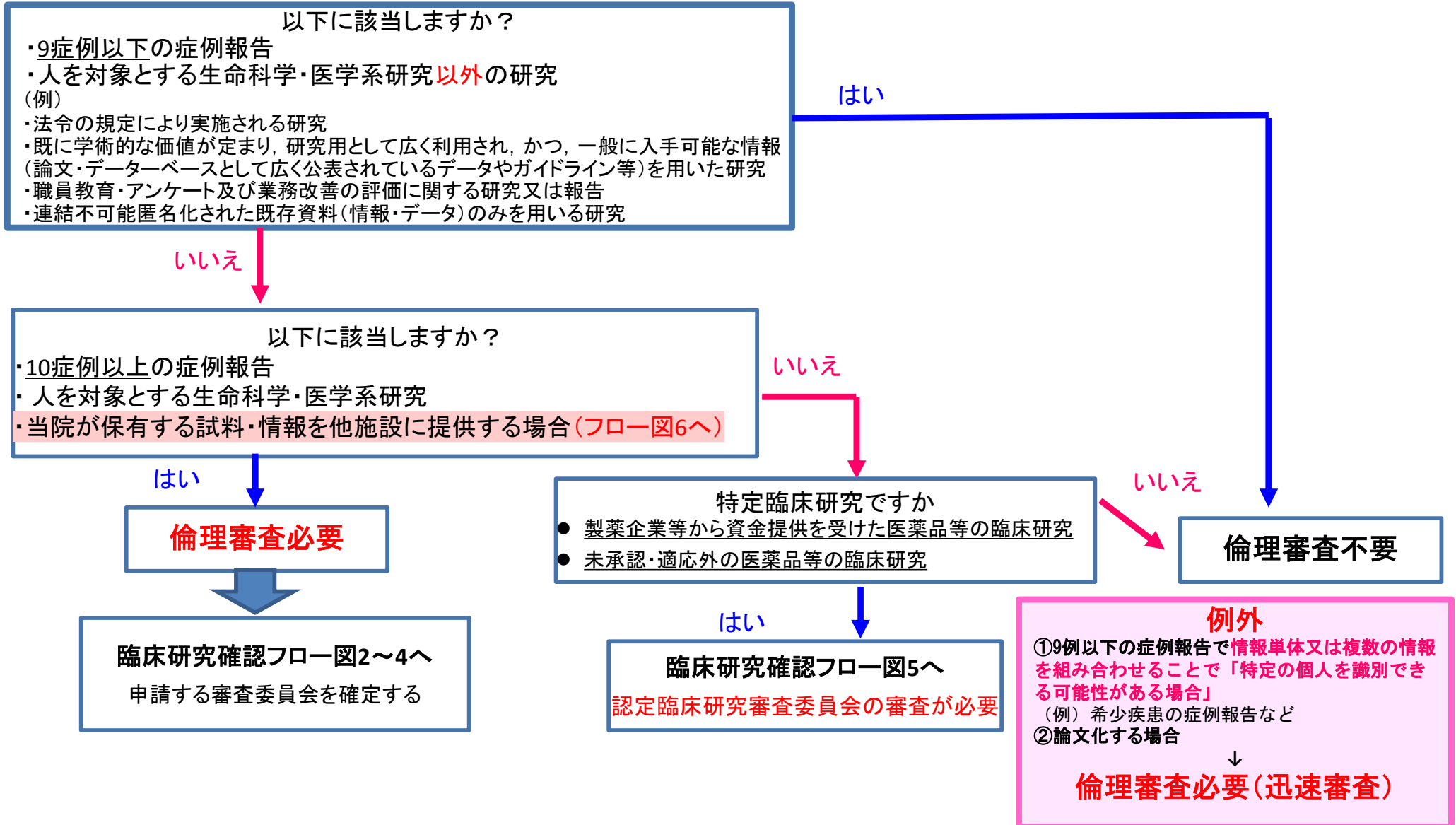


# 臨床研究確認フロー図1(2023年度版)

研究責任者は必ず確認をお願いいたします。

## 当院における倫理審査の要否について

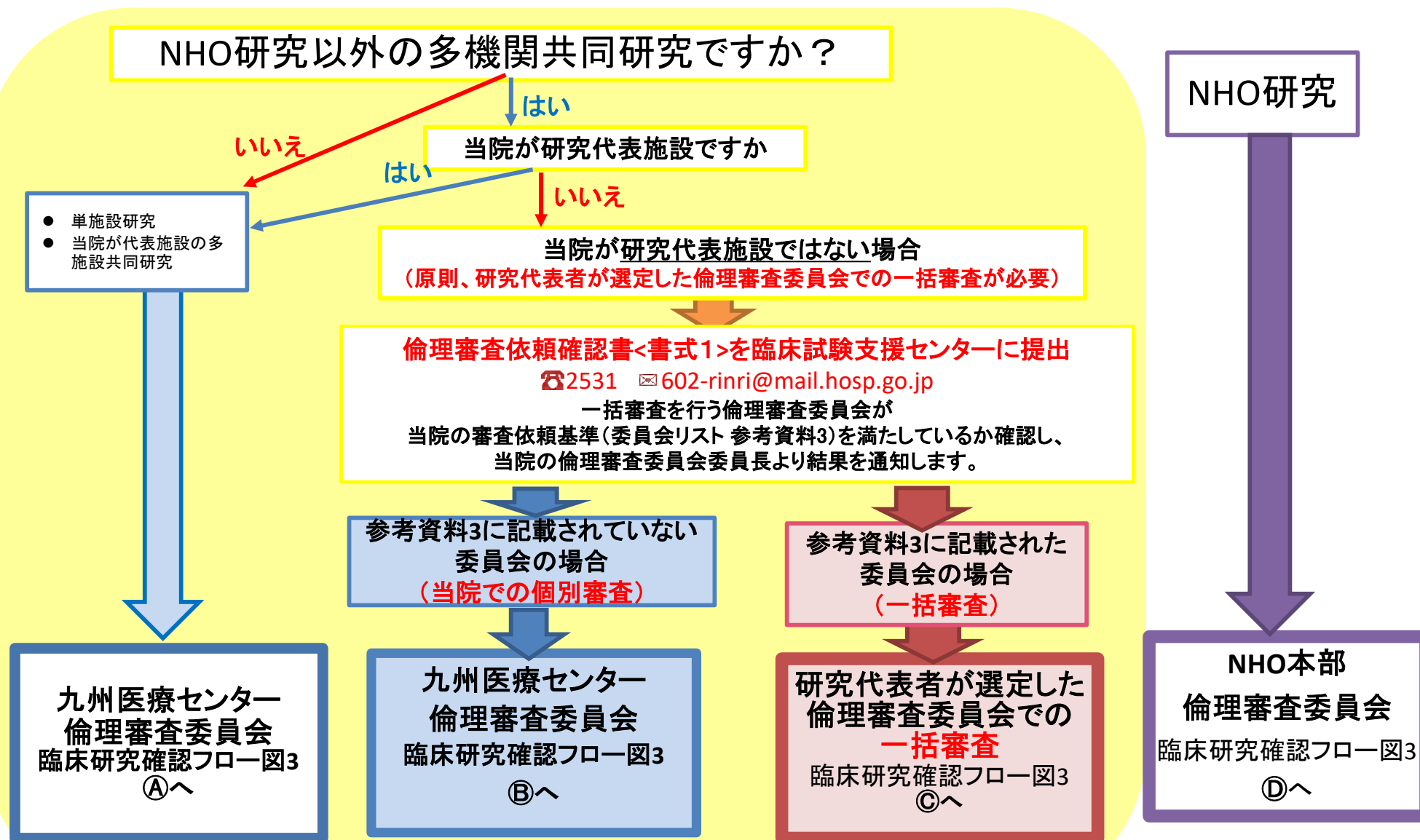
スタート



# 臨床研究確認フロー図2(2023年度版)

研究責任者は必ず確認をお願いいたします。

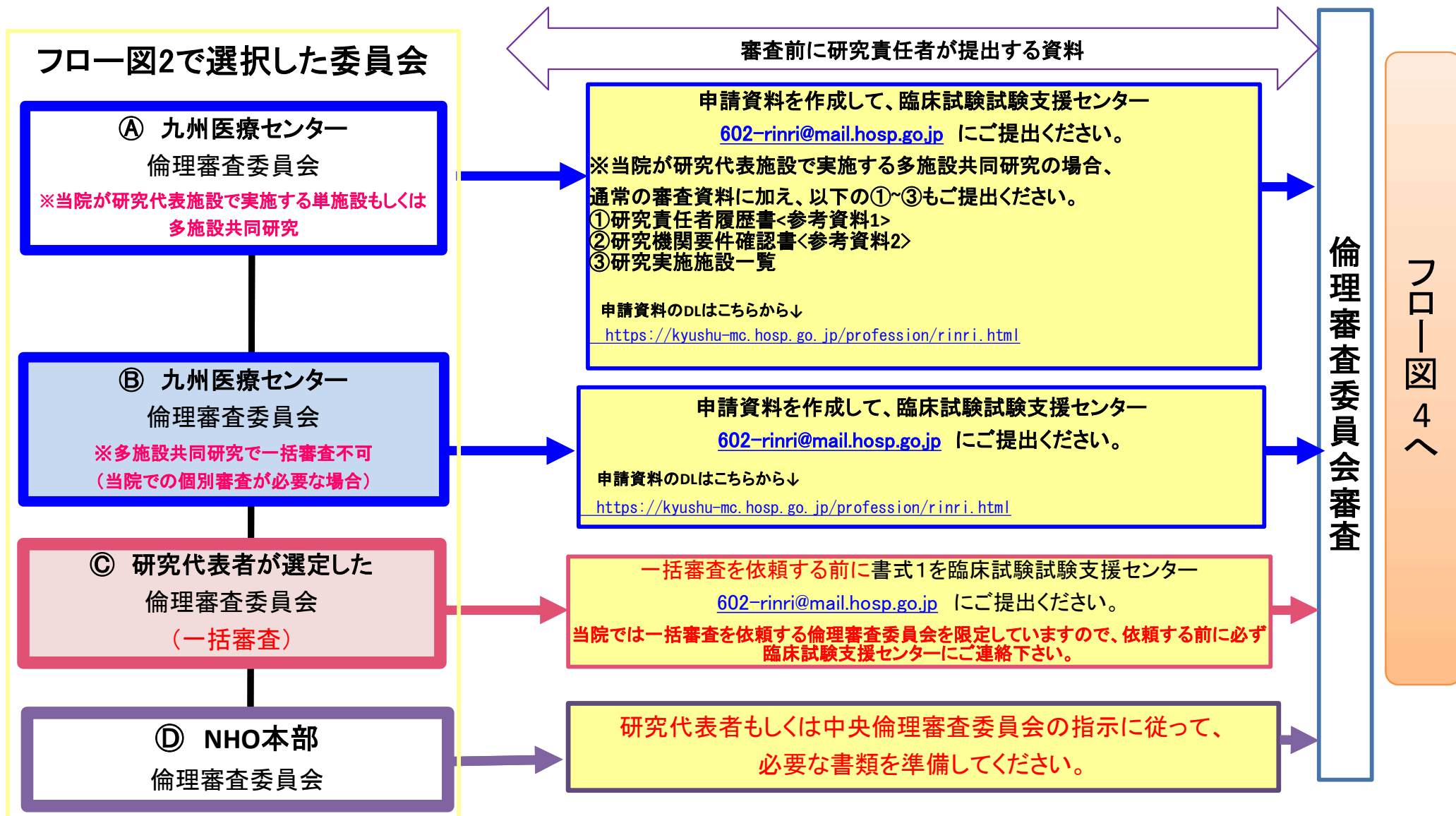
## 申請する倫理審査委員会の区分



# 臨床研究確認フロー図3(2023年度版)

研究責任者は必ず確認をお願いいたします。

## 倫理審査委員会申請～倫理審査委員会審査まで

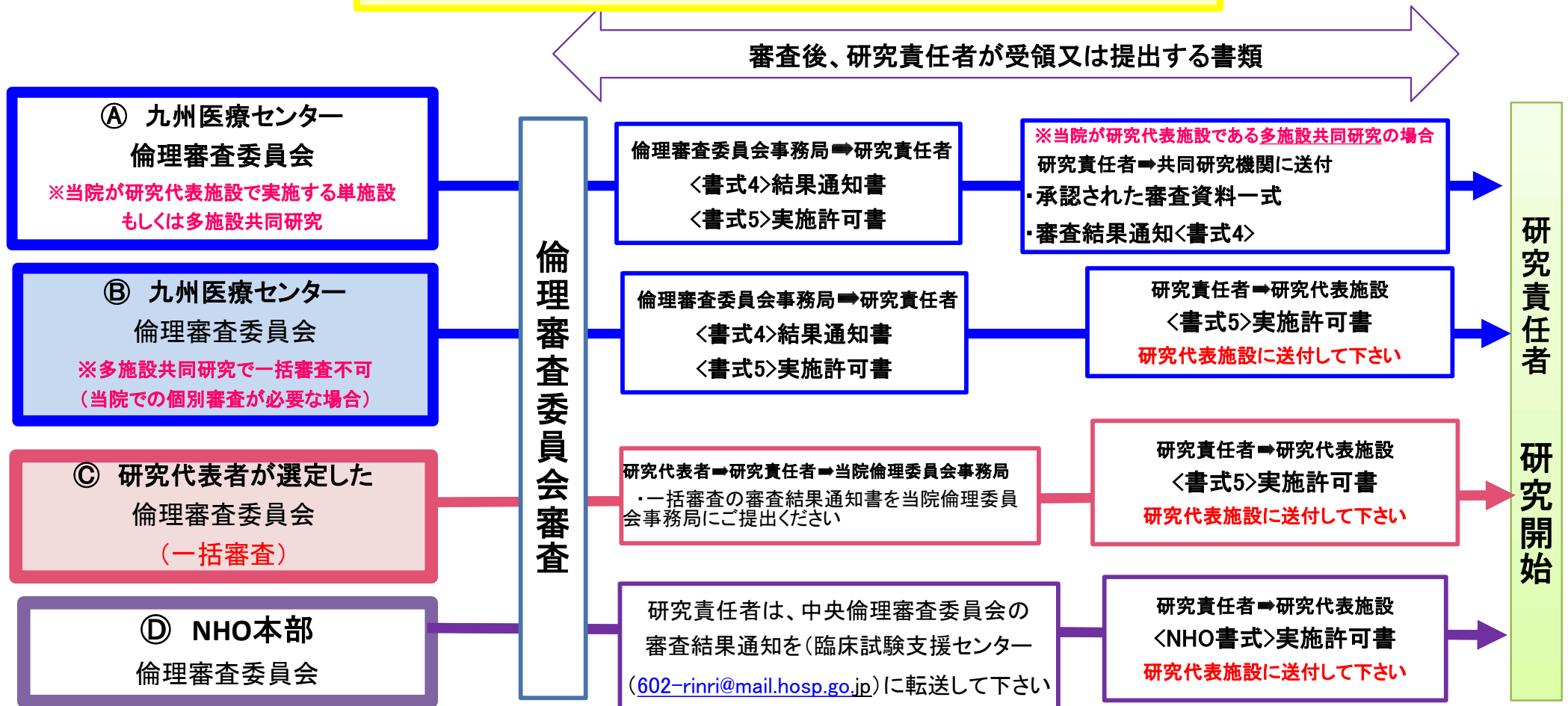


# 臨床研究確認フロー図4(2023年度版)

研究責任者は必ず確認をお願いいたします。

## 倫理審査委員会審査～研究開始まで

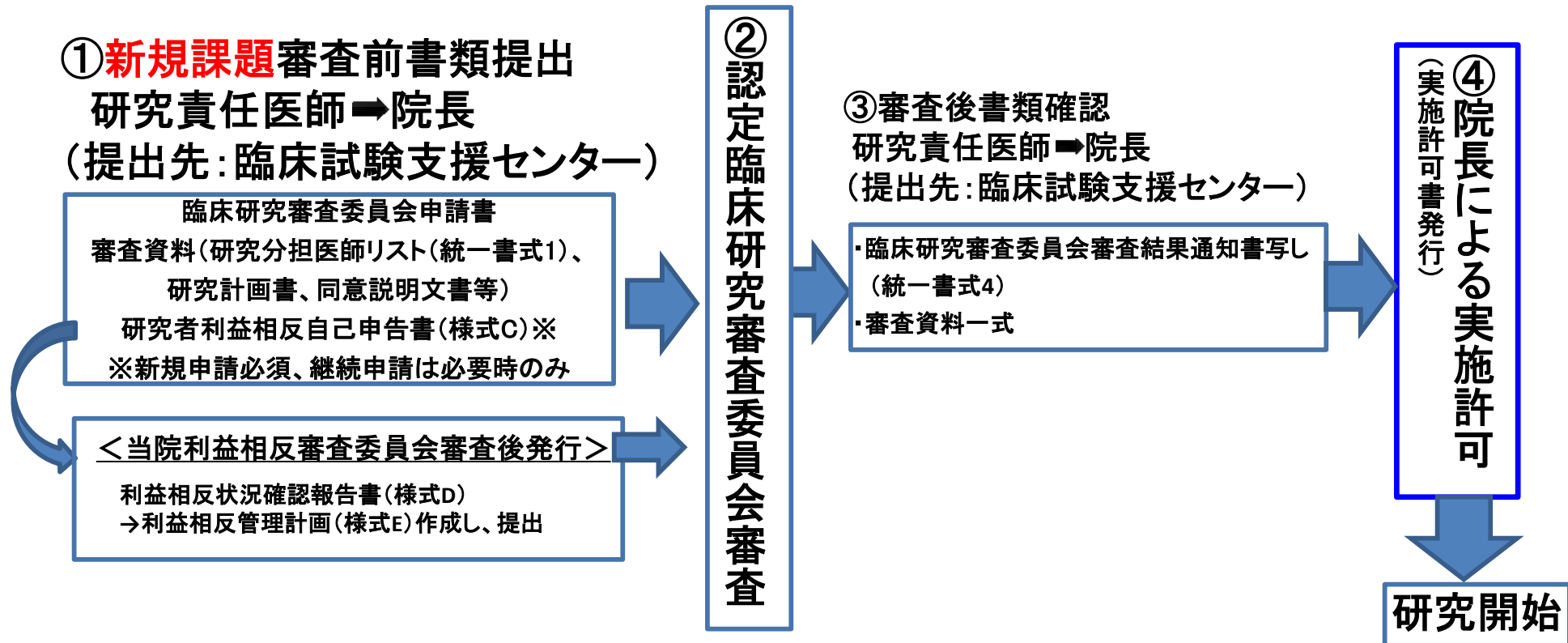
研究責任者は病院長の実施許可書を受領後に研究開始して下さい



# 臨床研究確認フロー図5(2023年度版)

研究責任医師は必ず確認をお願いいたします。

## 認定臨床研究審査委員会申請、実施許可手順



認定臨床研究審査委員会の審査結果(変更申請、疾病等報告、不適合報告、定期報告等)の通知を受領された場合は、上記②~④の手順にそって、手続を進めてください。

# 臨床研究確認フロー図6(2023年度版)

研究責任者は必ず確認をお願いいたします。

試料・情報を他施設に提供する場合(いずれの場合も倫理審査が必要)

## 研究目的で試料・情報を提供する場合

### ① \* 既存試料・情報のみを研究実施機関に提供する場合

当院の役割→既存試料・情報の提供のみを行う機関

\* 既存試料・情報とは、通常診療で取得した(取得する)試料・情報である。

### ② 研究目的で(通常診療で取得しない)試料・情報を取得し、研究機関に提供する場合(研究用採血や研究用アンケートなど)

当院の役割→研究協力機関

当院が「既存試料・情報の提供のみを行う機関」もしくは「研究協力機関」として、**当院が認定している他機関の倫理委審査委員会(一括審査)で承認されていますか**

はい

いいえ

当院の倫理審査委員会「試料・情報の提供に関する申請」が必要  
(迅速審査)

文書同意もしくは口頭同意と記録での同意が困難である場合、オプトアウト文書を公開する

当院が認定していない他機関の倫理委審査委員会での一括審査で承認されている場合は、当院の倫理審査委員会「試料・情報の提供に関する申請」が必要  
(本審査)

文書同意もしくは口頭同意と記録での同意が困難である場合、オプトアウト文書を公開する

## 研究目的ではなく情報を提供する場合

### ① キャリアアップのため、画像等の診療情報を学会等に提出

(例) 認定取得のため、所属学会への手術手技などの動画提出

### ② 企業等の依頼で情報を提出する場合

(例) 教育教材として、手術手技などの動画を提供する

管理課へ「施設外活動申請」が必要  
事務担当者  
管理課庶務係長  
(内線6109)

当院の倫理審査委員会「試料・情報の提供に関する申請」が必要  
(迅速審査)

#### ① 同意の経緯を記録に残す。

※「文書同意」もしくは「口頭説明/同意および記録」

#### 【説明内容】

- I 提供する情報(特定の個人を識別できるものを除く)
- II 提供先(説明時点でわかる範囲)
- III 使用目的
- IV 提供予定日(説明時点でわかる範囲)

#### ② オプトアウト(倫理審査委員会HPで公開) ①が困難な場合

- I 提供する情報(特定の個人を識別できるものを除く)
- II 提供先・提供予定日
- III 使用目的
- IV 本人からの求めに応じて第三者提供を停止すること
- V 本人からの「第三者提供停止」を受け付ける方法
- VI 苦情等の問い合わせ窓口